

審議会等の会議結果報告

1 会議名	平成28年度第3回津市農業共済損害評価会
2 開催日時	平成28年10月19日(水)午前9時30分から午前10時43分まで
3 開催場所	津市美里社会福祉センター ホール
4 出席した者の氏名	(損害評価会委員) 宮本政春会長、花井美博、井上重徳、伊藤敏一、山田正美、林雅則、後藤修一、稲垣嘉治、池村道明、堀健次、佐脇正敏、稲垣清治、清水英治、樋廻俊和、太田憲昭、増地和久、駒田勝次、野田喜男、伊藤一夫、海野要、服部勝、福西吉千、奥谷正義、藤田清志、岡田裕之、小林庄一、小林希久、池田昌司、岩高敏一、西川明一、山中啓生、西口一美、大倉勝秀、奥田健次、鈴木庄治、阿保良夫、轟万明、盛岡正則、野田清太、小瀬古安、印南昌彦、後藤榮、長谷川誠一 (事務局) 室長 板谷敦郎、主幹 日比孝明、主幹 後藤啓太、副主幹 新家孝明 (連合会) 部長 平野行保
5 内容	(1) 平成28年産麦共済(災害収入共済方式)当初評価高の諮問について (2) その他
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴者の数	0人
8 担当	農林水産部農業共済室 農業共済担当 電話番号 059-279-8210 E-mail 279-8210@city.tsu.lg.jp

・議事の内容 下記のとおり

事務局 おはようございます。定刻となりましたので、ただいまから平成28年度第3回津市農業共済損害評価会を開会いたします。

開会に先立ちまして、津市農業共済室長 板谷より御挨拶を申し上げます。

板谷室長 おはようございます。

本日は、公私とも御多忙の中、損害評価会に御出席をいただ

き、誠にありがとうございます。

委員の皆さまには、本市の農業行政・農業共済事業の推進に格別の御理解と御協力を賜っておりますこと、この場をお借りしまして厚くお礼申し上げます。

また、損害野帳提出のあった地域での、抜取調査に立ち会っていただきました委員におかれましては誠に御苦労さまでした。重ねてお礼申し上げます。

今年の夏は台風による被害も少なく、この地域の水稻の作柄状況は昨年より良い状況となっております。この平成28年産水稻共済に係る損害の状況につきましては、ただいま事務局で集計作業を行っているところでございます。詳しい結果につきましては、11月11日に開催予定の第4回損害評価会において、当初評価高の諮問について御審議いただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

さて、本日の第3回損害評価会では、平成28年産麦の災害収入共済方式の当初評価高について御審議をいただくこととなります。内容については、担当より説明をいたしますので、よろしく御審議を賜りますようお願いいたします。

また、お手元に配布のチラシのとおり、津市を含む農業共済組合等が合併して、来年度から三重県農業共済組合が発足します。津市においては9月の市議会定例会において合併関係の議案を全会一致で議決していただきました。他の農業共済の一部事務組合等においても、組合を構成しております各市町の議会において合併の議決をしていただいております。このチラシを近いうちに市内の農家に配布を予定しています。

本日の事項の最後に新組合としての総代制や損害評価会について、県農業共済組合連合会の平野部長より説明がありますのでよろしく申し上げます。

簡単ですが、挨拶とさせていただきます。

事務局

本日の会議の出席者は、52名中、43名で過半数を上回っておりますことから、本会議が成立していることを御報告申し上げます。

なお、損害評価会の議事内容は議事録を作成し、津市情報公開

条例に基づき、津市のホームページにおいて公開いたしますので御了承をいただきたいと思います。

それでは、津市農業共済条例第165条第3項の規定により、これより会議の進行を宮本会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

宮本会長 皆さま、おはようございます。

本日は、何かとお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

皆さまにおかれましては、8月から9月に行われた水稻の損害評価の抜取調査に、御協力をいただきありがとうございました。

平成28年産の水稻共済に係る損害の状況については、現在事務局で集計作業中と思いますが、今年は台風による被害も少なく、東海農政局の見込みによれば、三重県中勢地域の作況指数は、やや良の105を見込んでいます。しかしながら中山間部においては獣害による減収があいかわらず見受けられています。

さて、本日におきましては、平成28年産麦共済（災害収入共済方式）に係る損害評価の結果について、津市長より諮問を受けておりますことから、この事項を中心に皆さまに御協議をいただきたいと思っております。

会議がスムーズに運びますよう、皆さまの御協力をお願いしまして、簡単ですが挨拶とさせていただきます。

それでは会議を始めます。まず初めに、本日の損害評価会の議事録署名人を指名させていただきます。

河芸地区の樋廻俊和様、安濃地区の海野要様、御両名の方よろしくお願いたします。

宮本会長 それでは、事項書の2、議事でございます。

平成28年産麦共済（災害収入共済方式）当初評価高について、津市長より諮問を受けておりますことから、これについて御審議をいただきたいと思います。

諮問の内容について、事務局の説明を求めます。

事務局 麦共済を担当しています日比です。よろしくお願いたします。

議事に入らせていただく前に、お配りしました配布資料等の確認をいたします。まず本日の損害評価会の事項書のA4とA3用

紙の冊子が1部、右上に資料1と記載してあります冊子が1部、次に、総代についての資料が1部、1組合化のパンフレットが1部お配りしております。まず資料等を御確認いただきまして、過不足がございましたら、申しつけていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、麦共済（災害収入共済方式）について御説明させていただきます。右上に資料と記載があります冊子に沿って御説明申し上げます。

平成28年産麦の損害評価の実施結果をもとに、共済金支払対象者、共済減収量、支払共済金見込額などにつきまして、評価高として諮問させていただきます。

資料を、めくっていただき1ページを御覧ください。

津市管内の概況及び評価高となります。

播種、生育状況等につきましては、第2回損害評価会で御説明させていただきました一筆方式と類似した内容になっております。

被害及び評価高について、あらためて御説明いたしますと、被害状況ですが、主な要因としましては、平地、山間部関係なく、耕地の悪条件による土壌湿潤害、シカによる獣害、中でもシカによる被害は年々増加となっています。また、久居、一志地域の耕地では、麦類赤かび病とみられる病害が散見されました。

災害収入共済方式加入農家の被害申告を簡単ではありますが、右の2ページに記載させていただきました。被害地域も加入全地域に及んでいます。

1ページの続きですが、加入地域としましては、津（旧津、一身田、安東、神戸、櫛形）、芸濃、安濃、美里、白山、一志、久居（稲葉、榊原）の7地域です。

農業災害補償法 農作物共済損害評価要綱に基づき、現地評価の結果を整理し、共済金支払対象組合員（加入農家）ごとの減収量及び生産金額（共済減少額）を認定するための諮問として、共済金支払対象組合員ごとの、1）減収量、2）分割減収量、3）生産金額の減少額、4）支払共済金見込額、5）組合合計と平均、6）出荷規格別出荷量及び割合、を資料として評価会へ提出

となっています。

評価高としまして、引受総面積 89,925.8 a に対し、被害申告面積が 17,317.0 a ありました。

災害収入共済方式においては、被害申告面積のみならず収穫量及び品質（等級・ランク）を基本とし、基準収穫量と収穫量（実出荷数量＋分割減収量）の比較における、減収量を算出。収穫量を生産金額として精査した結果、本年産の生産金額が平年の共済金額を下回り、共済対象となったのは、引受農家数 59 人に対し、対象農家は 20 人となりました。この対象農家の総減収量は 274,029 kg となり、当初評価高としての支払共済金は 11,491,672 円を見込んでいます。

災害収入共済方式が一筆方式と大きく異なるところは、一耕地に対しての減収量だけでなく、作付け耕地全体の収穫量を基に、品質も加味した上で収穫高による生産金額を基礎として算出することから、一耕地が減収したからといって、共済金の支払い対象にはならない点です。

3 ページを御覧ください。

麦共済（災害収入共済方式）の損害評価から共済金（生産金額の減少額）の算出・諮問までの流れを記載しました。

表の上段から御説明させていただきます。

3 月から 4 月にかけて、見回り調査、5 月から 6 月においては、被害耕地に係る損害評価などを実施しております。9 月には、管内 J A へ連合会と共済による出荷量調査を実施します。出荷量等に基づいて、生産金額を算出した結果、生産金額と共済金額とを比較し、減少が生じた金額が、支払共済金額となります。そして、損害評価会への諮問となります。

次の 4 ページには、4) から 8) の流れを計算式にしたものを記載しました。参考にさせていただければと思います。

5 ページを御覧ください。

ここからは概要的なものでなく、評価高までの資料となります。資料の表記については農協別に整理しています。

上段の 1 引受及び掛金の状況から御説明させていただきます。表の下段には合計欄をみていただきますと、引受農家数 59

人に対し、共済金額欄③の213,155,392円が最大補償額です。掛金については、掛金総額から国庫負担を除いた農家負担共済掛金と、賦課金を合わせた金額の合計が共済掛金等となり、納付額となります。共済掛金等の総額は9,267,448円となります。1農家当たりの平均がこの合計欄の下に記載させていただきました。御参考にしてください。

次に、2 損害評価状況です。

発芽・生育見回り調査、現地見回り調査を実施し、6月6日には全行程が終了しました。

本日の資料の基礎となる出荷数量調査につきましては、去る9月26日、津安芸農協及び三重中央農協において、連合会同席のもと実施しました。

6ページを御覧ください。3 品種別による出荷状況です。

この出荷状況は管内の全出荷品種の把握が必要となることから、災害収入共済方式の農家だけでなく、一筆方式の加入農家の数量も含んでいます。こちらも御参考としていただければと思います。

次に、4 被害対象からみた損害評価結果です。

3ページの流れに沿って、損害評価、出荷状況から整理した結果、引受農家59人のうち、津安芸農協管内で17人、三重中央農協管内で3人が共済金支払い対象となりました。表としましては、対象となった農家分のみの状況を取りまとめたものです。左の項目から算出順になっています。結果、表の右にあります生産金額の減少額⑬が評価高となり、支払共済金見込額としては⑭の11,491,672円となりました。被害率としましては、5.4%となりました。共済金についてですが、資料の中では支払共済金見込額と記載しています。これは今回支払対象となった農家において、経営所得安定対策の交付農業者の要件から除外された場合、収量、減収量は変わりませんが、共済単価が変更となることにより共済金額が減少するため、見込額としました。

次の7ページ、8ページを御覧ください。

7ページにつきましては品質指数を、8ページにつきましては価格を記載しました。品種、品質（等級・ランク）によって適用

数値が違います。黒の太枠で網掛けしてあります箇所が、津管内の品種、品質（等級・ランク）です。また、経営所得安定対策の交付農業者は左の表を適用、交付農業者以外については右の表の数値が適用されます。

9 ページ、資料の最後ですが、分割評価の状況を地域ごと、基準ごとに分類し一覧にしました。排水管理の分割評価は毎年でています。また麦が一番不作になる要因の湿害対策不足がうかがえます。下段には、収穫しなかった耕地の評価です。分割評価に準じた評価になるのですが、被害または管理不足等を理由に収穫をせず、すき込みをした耕地などの収量、面積をまとめたものです。上段の収量と、下段の算出した収量が、収穫量（出荷量）へ加算されます。

それでは、全体明細の説明をさせていただきます。

事項書の続きにあります、市長よりの当初評価高（諮問）の次にあります損害評価とりまとめ表を御覧ください。

先程から資料にて御説明させていただいた内容を、加入農家59人別に一覧表にしました。個人情報保護の観点から、農家名を伏せさせていただきます。対象者については黒の「●印」で表示させていただきます。基準収穫量、基準生産金額、共済金額、品種ごとの等級・ランクの規格別、収穫量、分割減収量をもとに精査した中で算出した減収量をもとに、生産金額、支払共済金額を算定しました。この表の上段に黒の「★印」が表示しています共済金額と生産金額の差、減少額が支払共済金見込額となります。下段に項目ごとに総額としてとりまとめました。「▼印」の箇所が当初評価高を示します、共済支払対象者20人、減収量274,029kg、支払共済金見込額11,491,672円です。

以上を持ちまして、平成28年産麦共済（災害収入共済方式）当初評価高の諮問の説明とさせていただきます。

御審議の程、よろしくお願い申し上げます。

宮本会長 平成28年産麦共済（災害収入共済方式）の当初評価高の諮問についての内容は、事務局説明のとおりです。

このことについて、何か御意見、御質問などありましたらどう

ぞ。

駒田委員 獣害の肥培管理で分割がかかるという事ですが、電柵などして出来るだけ被害を軽減できるような指導はどうしてですか。

事務局 通常獣害対策の肥培管理について分割評価の項目がございます。農家さんがその耕地で継続して作られ電柵等の対策をさせていただいていない場合は評価員さんの御判断で肥培管理不足という事で、獣害対策がやや不良等の評価をさせていただいています。

農家さんには、できるだけ被害を軽減していただくようお願いしています。

駒田委員 よく解らないです。被害がゼロになるという考えはお持ちじゃないんですか。

事務局 損害防止の事業の一環で補助がでるかという事について、農業共済の制度としては対策がとれていない状況ですが、津市としましては別の担当部署等で御相談を受けてはおると思います。共済側として今後検討させていただきます。

宮本会長 他にありませんか。御意見、御質問がないようですので平成28年産麦共済（災害収入共済方式）当初評価高の諮問についてに対する答申を、事務局案の諮問内容どおりとすることに、御賛成の委員の皆さまの挙手を求めます。

委員 挙手

宮本会長 挙手多数と認めます。よって、平成28年産麦共済（災害収入共済方式）当初評価高の諮問についてに対する答申は、諮問のとおりとさせていただきます。

ありがとうございました。

次に、事項書3のその他について、事務局からお願いします。

事務局 それでは、その他事項（1）について、本日は、三重県農業共済組合連合会、事業部長 平野行保様に出席していただいておりますことから、平成29年4月1日、県内1組合となります三重県農業共済組合の総代等について、まず説明いただきます。

平野部長 資料に基づき説明
(連合会)

事務局 損害評価会委員等選出案説明

事務局 1点御連絡させていただきます。

次回評価会は、今日の第3回と併せて御通知させていただいております、第4回損害評価会について11月11日に開催予定とさせていただきます。

改めて通知はいたしませんので、9時30分御参集いただきますよう宜しくお願いいたします。

以上です。

宮本会長 その他について御意見、御質問ありませんか。

無いようですので、これをもちまして平成28年度第3回津市農業共済損害評価会を終了いたします。

長時間の御協議、ありがとうございました。

事務局 委員の皆さま、本日は、どうもありがとうございました。

どうぞお気をつけて、お帰り下さい。